

部長会議開催結果 概要

●日時	令和2年2月3日(火) 午前9時30分から午前10時30分まで																
●場所	3A会議室																
●出席者	■は出席(代理出席は○)																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">■ 市長</td> <td style="width: 25%;">■ 宮村副市長</td> <td style="width: 25%;">■ 高村副市長</td> <td style="width: 25%;">■ 教育長</td> </tr> <tr> <td>■ 政策部長</td> <td>■ 総務部長</td> <td>■ 暮らし安心部長</td> <td>■ 文化スポーツ部長</td> </tr> <tr> <td>■ 福祉部長</td> <td>■ こども健康部長</td> <td>■ 環境産業部長</td> <td>■ 都市部長</td> </tr> <tr> <td>■ 建設部長</td> <td>■ 上下水道局長</td> <td>■ 教育部長</td> <td>■ 消防長</td> </tr> </table>	■ 市長	■ 宮村副市長	■ 高村副市長	■ 教育長	■ 政策部長	■ 総務部長	■ 暮らし安心部長	■ 文化スポーツ部長	■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長	■ 都市部長	■ 建設部長	■ 上下水道局長	■ 教育部長	■ 消防長
	■ 市長	■ 宮村副市長	■ 高村副市長	■ 教育長													
	■ 政策部長	■ 総務部長	■ 暮らし安心部長	■ 文化スポーツ部長													
■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長	■ 都市部長														
■ 建設部長	■ 上下水道局長	■ 教育部長	■ 消防長														
進行：副市長 事務局：総合政策課長、課長代理、担当 陪席 秘書課長																	
●会議	1 市長あいさつ 2 報告事項 (1) 「更新後の公共施設における使用料の算定に関する基準」の策定について 行政経営課 (2) 学校給食センターの整備・運営に係る「事業契約」について 学校教育課 (3) 土地利用委員会調整部会の審議案件について 開発指導課																
●会議概要	<p>1 市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早いもので新年が明け2月に入った。暦の上では明日は立春だが、まだまだ寒い日が続く、中国では新型コロナウイルスの感染者が増えている状況にある。過敏になる必要はないが、職員に対して、こまめにうがいや手洗いを励行し、体調管理に留意していただきたい。特に窓口のある部局は励行していただきたい。 ・ 先月末に令和2年度当初予算の市長査定を実施した、今後微調整はあるが、令和元年度の当初予算の約506億1千万円に対して、来年度は約507億3千万円と過去2番目の規模となっている、現総合計画の総仕上げの年となり、秦野みらいづくり特別枠など、投資すべき所には重点的に配分した。 ・ 3月議会については、国民健康保険税の改定などの重要な議案が控えている。それぞれに基礎数値をよく整理すると共に、縦と横の連携を密にして議会に臨んでいただきたい。特に議案の正誤表を出すことの無いように、チェックを重ねていただきたい。 議案の査定を通じて感じたこととして、担当部局の考えや取組方針が充分詰まっていない中で、査定に臨んだ案件が多いように感じた。事業の効果をしっかりと検討し、根拠となるべき数値もきちんと整理していただきたい。PDCAサイクルのCの部分弱いように思われる。内部や必要に応じて外部の意見、評価をしっかりと取り入れること。 また、来年度は新総合計画の策定を控えているが、計画を作ることを目標としないこと。実現をする事が重要であり、それが市民生活に直結する。 ・ 今年度も残り2ヵ月となる。新年度の準備に忙しい時期ではあるが、今年度の積み残しが無いよう、部局長を筆頭に、進行状況をよくチェックしていただきたい。 <p>2 報告事項</p> <p>(1) 「更新後の公共施設における使用料の算定に関する基準」の策定について 行政経営課</p> <p>【説明】資料に基づいて説明</p> <p>【意見・質疑】</p> <p style="padding-left: 20px;">Q. 減価償却費相当額の上昇により大幅な増額となるケースが生じるとあるが、使用料の算定については、このような費用のほか、運営</p>																

等に関する委託料については算定根拠となるのか。

A. 委託料も含めたフルコストを算定根拠としている。

(2) 学校給食センターの整備・運営に係る「事業契約」について

学校教育課

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

Q. 運営の業務に関しては、委託業務になると思われるが、施設内に市の担当職員が常駐する事務室を設置する中で、直接の指示をしないなどの、派遣法に抵触しない措置について、どのように検討しているか。

A. 1階と2階で物理的に業務スペースを分ける事を検討しているほか、契約仕様の中で、受注者にきちんと市が求める業務範囲を明確にし、受注者の責任において、実施させる。また、都度の細かい直接的な指示とならないよう、現場の作業をしっかりと分離できるように、業務フローを整理する予定。

Q. モニタリングの結果、減額できることとするとあるが、業務評価によるインセンティブとして、増額することは検討しているのか。

A. 現在の受注者との協議との中で、当初事業費の約60億円については、全ての業務をきちんと履行した中での費用としているため、ここから更に増やすという考えは無い。インセンティブでは無いが、将来負担費の9億円の範囲内において、その時の状況において、適正な負担を考えている。

(3) 土地利用委員会調整部会の審議案件について

開発指導課

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

なし

3 議員連絡会（2月14日）への報告事項

学校給食センターの整備・運営に係る「事業契約」について

学校教育課

－10:30 閉会－